

福祉有償運送 セダン等運転者講習のご案内

国土交通大臣認定講習

主催 認定 NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク

高齢や障がいにより、一人で外出することが困難な方々の外出をサポートするために、市民が活動できる仕組みがあります。2006 年に自家用有償旅客運送制度(福祉有償運送)が創設されました。非営利の団体が国に登録し、団体で活動するメンバーは「一定の要件」を備えるための研修の受講が必要です。

この講座は、その要件を備えることができ、市民の助け合いによる外出支援に必要な知識や技術を学ぶ講座です。外出支援に必要な基礎知識や心構え、リスクマネジメント、福祉車両や車いすの扱い方などを、講義と介助・運転実習で学びます。

*すべてのカリキュラムを受講した方に、国土交通大臣認定修了証を発行いたします。

講習の概要

★日程:2026年2月22日(日) 9:20~18:00

★会場:海老名市立総合福祉会館2階 第1・2会議室および駐車場

所在地:海老名市めぐみ町 6-3

交 通:小田急線・相鉄線・相模線「海老名」駅西口より徒歩 5 分

★定員:27名(定員になり次第締め切ります)

講習内容

★ 内容:移動サービス概論、法律・制度を理解する
移動サービスの運転に必要な知識と心構え
移動サービスの基礎的な接遇技術及び
介助技術に関する講義
セダン等運転者講習
(利用者の理解、接遇・介助)
福祉車両操作及び運転実技(実車)、
セダン等運転者講習
(乗降介助等の対応に関する講義と演習)
修了式 等

★ 講師:国交大臣認定研修講師、運行管理者、
移動サービス従事者、
介護福祉士、介護支援専門員等
★ 運転実技講習は福祉車両・セダン車等使用
(1コース 2~3台)
★ 車いす操作研修

お申し込み方法:別紙申込用紙にて FAX またはメールでお申ください(定員になり次第締め切ります)。

参加費:12,100円(税込み)(会員団体 8,800円)です。(事前に指定した口座に振込をお願いします。)

その他:昼食は各自ご持参下さい。

お申し込みを済ませた方で、何らかの理由で出席できない場合には事前にご連絡ください。3日前から
キャンセル料 2,200円、当日欠席の場合は受講料全額をお支払いいただきますことをご了承下さい。

お申し込み先:認定 NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク

横浜市港北区錦が丘 15-11 セントラルコート菊名 D12 Tel 045-534-6718

FAX 045-432-0122 e-mail: kanagawa-idounet@b04.itscom.net

